

2017年10月20日 第3219回例会

於： 横須賀商工会議所



<点鐘・開会> 12:30 小林 会長

<斉 唱> 「それこそロータリー」

<ゲスト紹介> *横須賀刑務支所長 渡部 修 様
*横須賀刑務支所 統括矯正処遇官 角川 恵美子 様
*Ms. Elizabeth Dominguez

<会 長 報 告> *第1グループ三役会 報告

*ガバナー事務所より

・クラブ研修リーダーセミナー開催のご案内について

11月14日(火) 登録:13:30~ 開会:14:00~

会場:藤沢商工会館 ミナパーク6F 多目的ホール1.2

・小田原城北/相模原ローターアクト2クラブ合同「運動会」のご案内について

10月29日(日) 登録:12:30~ 終了予定:17:00

会場:小田原スポーツ会館

*第1グループガバナー補佐より

・第1グループ第1回ホームステイ委員会開催のご案内について

10月24日(火) 18:00~ 場所:横須賀市産業交流プラザ第4会議室

<委員長報告> *インターアクト委員会高橋 委員よりアクターズミーティング 報告

<幹事報告> *週報・横須賀北RC/横須賀西RC/横須賀南西RCより受領

*例会終了後第4回理事役員会 開催(例会場)

<出席報告> *出席委員会 植田委員長より10月20日の出席報告

会 員 数	出席対象者数	出 席 数	欠 席 数	メイクアップ数	出 席 率
114名	102名	80名	22名	1名	79.41%

<ニコニコ報告>

- ・三 役 横須賀刑務支所長 渡部 修様、ようこそお越し下さいました。本日の卓話よろしくお願いたします。
- ・鈴木 隼、新倉 隼、福 西、猿 丸、瀬 戸、田 邊、薦 野、井 莉、植 田、鈴木 隼、澤 田、渡辺 隼、山 ・、濱 田、大 竹、秋 本、池 上、藤 村、根 岸、八 巻、高橋 隼、齋藤 隼、門 井、江 沢、物 井、長 坂 各会員 横須賀刑務支所長 渡部 修様、本日の卓話よろしくお願いたします。
- ・三 役 エリザベス・ドミンゲス様ようこそ横須賀ロータリークラブへ。どうぞお楽しみください。
- ・加藤 隼、長 尾、前 川、勝 間、兼 城、齋藤 隼、濱 田、前 田、福 西、江 沢、高橋 隼、齋藤 隼 各会員 エリザベス・ドミンゲス様ようこそ横須賀ロータリークラブにお越し下さいました。ごゆっくりお過ごしください。
- ・8番テーブル谷マスター、吉田啓司サブマスター 10月16日観音崎京急ホテルにて8番テーブルミーティングが行われました。小林会長、岡田副会長にもご参加頂き、大いに盛り上がりました。信木会員、おいしいお食事ありがとうございました。
- ・渡 邊、山 下、八 巻、明 野、加藤 隼 各会員 16日に開催されました8番テーブルミーティングでは谷テーブルマスター、吉田啓司サブマスターには大変お世話になりました。観音崎京急ホテルのお食事大変おいしかったです。
- ・信 木 会員 16日の8番テーブルミーティング、ご利用ありがとうございました。
- ・岡 田、渡 邊、明 野、澤 田、瀬 戸、井 莉、越 川、田 邊、山 下、福 西、勝 見、八 巻、濱 田、勝 間、吉田 隼 各会員 写真をいただいて。

<卓 話>

「今、横須賀刑務支所で行われていること」

横須賀刑務支所長 渡 部 修 様

本日は、横須賀刑務支所についてお話をさせていただく機会をいただき、心より感謝申し上げます。

本日の主な目的は横須賀刑務支所の後援会である「明るい道の会」の会長より、横須賀ロータリーの皆様に向けて支所内のお話しと共に入会の勧誘をして欲しいというご依頼をいただきまして、本日ここに参りました。もし宜しければご入会の程、宜しくお願い致します。また10月29日には横須賀矯正展を開催いたします。是非お越しいただきたいと思っております。

それでは本題に入らせて頂きます。まず、刑務所は何をしているところか、ご説明させていただきます。刑務所、少年刑務所及び拘置所を総称して「刑事施設」と呼んでおりますが、刑務支所、拘置支所を含めると、全国に約190の施設があります。刑務所は主として受刑者を収容し、処遇を行う施設であり、拘置所は主として刑事裁判が確定していない未決拘禁者を収容する施設です。刑事施設の収容人員はピーク時の平成18年に全国で8万人を超えていましたが、現在は約5万4千人の収容となっております。

刑務所では何を行っているかと申しますと、受刑者の自覚に訴え、犯罪性を除去し、社会生活に適應する能力の育成を図るために、作業、改善指導及び教科指導の3つの柱で構成される矯正処遇を行っています。

作業を通して受刑者に規則正しい勤労生活を行わせる事により、その心身の健康を維持し、勤労意欲を養成します。

改善指導は、受刑者に犯罪の責任を自覚させ、社会生活に適應するのに必要な知識や生活態度を習得させるために、必要な指導を行います。

教科教育は、受刑者の中には義務教育を終了していない者、或いは終了していても学力が不十分である者が少なくありませんので、改善更生や円滑な社会復帰に役立つ様、義務教育程度の勉強を教えています。また、高校や大学を受験するための勉強も教えております。中には松本少年刑務所のように施設内に高校の分校を持っているところもあります。

つまり、受刑者個々の問題点とニーズに合った教育、指導を行い、二度と犯罪を起こさないよう改善更生させ、社会に復帰させる事が我々の役目ですが、相手が人間だけにそう簡単な仕事ではなく、色々な苦勞や失敗も多々あります。

次に横須賀刑務支所の概況について、簡単にご説明させていただきます。

当初の沿革は、明治15年に神奈川県三浦郡公郷村に獄舎を新築し、東海鎮守府監獄囚課と称したのが始まりとされています。元々は海軍省管轄の海軍刑務所であり、本年で開設以来135年となります。

終戦後の昭和21年には横浜刑務所の支所となりましたが、その後、昭和26年に横須賀刑務所として再び本所に昇格しました。

昭和30年からは、日本国に駐留する外国人部隊の構成員等の受刑者の集禁施設となりました。昭和53年に現在地の長瀬に新築移転しましたので、本年で移転後39年が経過しています。また、平成19年の組織改編により、再び横浜刑務所の支所となり、現在に至っています。

当所の被収容者は、①執行すべき刑期が10年未満の犯罪傾向が進んでいない26歳以上の男子懲役受刑者、②日米地位協定に基づく米軍等関係受刑者、③横浜地方検察庁横須賀支部管内の刑事被告人であり、この内、②の米軍関係受刑者については、日本で唯一の収容指定施設となっております。以前は沖縄、佐世保、横須賀の3施設でしたが、現在は横須賀刑務支所だけが米軍関係者の集禁施設となっております。

当所の年末収容人員は平成16年にピークを迎え、260名近く収容していましたが、その後は減少傾向にあり、現在は150名前後で推移しています。

当所に収容された受刑者には、まず2週間の刑執行開始時の指導を行います。その後、中間期に刑務作業、職業訓練、改善指導、教科指導などを行っています。さらに、就労支援対象者には、就労支援及び就職採用面接を行い、社会復帰の際の「働き場所」(居場所、出番)を確保する取組みをしています。また釈放前には、2週間の指導を行って社会に戻っていく流れとなっております。

当所では、受刑者が出所後、再犯に及ばない様にするための各種プログラムを実施しています。このプログラムは、全受刑者を対象とした「一般改善指導」と、特定の犯罪等を対象とした指導として薬物依存離脱

指導、窃盗防止指導、交通安全指導、被害者の視点を取り入れた教育、高齢者向け社会復帰支援指導等を行っており、それぞれのプログラムにカウンセラー等専門家の外部講師に来ていただき、刑務所の職員と共に犯罪行為を自ら防ぐための指導を行っています。

平成18年から平成22年で刑務所を出所後2年以内に再び受刑している割合が全国平均で20パーセントであります。平成24年の犯罪対策閣僚会議において、この全国平均の20パーセントの再受刑者数のうち、さらに20パーセントを今後10年間（平成33年）で削減するという数値目標がなされました。ちなみに、当所ではある程度犯罪傾向の少ない受刑者を収容しており、既に割合が10パーセント以下でしたので、目標は7パーセントに設定されております。当所では、改善指導のほか就労支援により、全所をあげて受刑者の出所後の居場所、出番を確保し、再犯を防止する取組みを実施しています。

特に就労支援については、本年度から厚生労働省所管の組織である横須賀公共職業安定所の職員の方に法務省所管の組織である横須賀刑務支所に常駐してもらい、またキャリアコンサルタント等の資格を持った民間の方を就労支援スタッフとして採用し、我々刑務所職員と一体となって、就職先を確保する取組みを実施しています。お陰で現在のところ、希望者の6割以上が既に採用内定をいただいております。刑務所を出てからすぐにその企業へ行って採用面接を受け、合格した人を含めると約8割程度が就職できる様になっております。協力雇用主企業のご理解とご協力を得ながら、今後も積極的に取組んでいこうと思っております。

この様に受刑者を改善更生させ、円滑に社会復帰させる事が我々刑務官の役目ですが、刑務官だけではこの目的を達成する事は困難であり、様々な外部の協力者の方々の応援を得て、初めてこのような各種の処遇を実施する事が可能となります。例えば、民間の篤志家の方には、受刑者の色々な悩み事の相談に乗ってもらったり、色々な専門知識をお借りして、改善指導を手伝ってもらったりしています。また、宗教家の方には、宗教の力により受刑者をより良い方向に導いていただいております。こうした多くの地域の外部協力者のご援助に支えられ、当所は成り立っていますが、こうしたボランティア活動を陰で支援していただいているのが、先程ご紹介した横須賀刑務支所後援会「明るい道の会」であります。

「明るい道の会」は、受刑者の円滑な社会復帰のために行っている各種の教化改善指導を物心両面から支援する事により、受刑者の改善更生と円滑な社会復帰を促進し、安全で平和な社会の実現を図る事を目的に、昭和58年に設立されました。現在、横須賀市長、横須賀商工会議所名誉会頭、会頭を顧問に、株式会社久里浜中央会館の会長を後援会会長に、その他、商工会議所の会員の方々を中心に幅広い分野の方々に会員になっていただいております。ここにいらっしゃる皆様にも、後援会への入会についてお考えいただければ幸いに存じます。

また、10月29日の日曜日には、刑務所作業製品即売会及び施設内を誰でも見学できる施設見学会を中心とした「第28回横須賀矯正展」を開催します。興味のある方は是非ご来所いただければと思います。

横須賀刑務支所に対しまして、今後ともご理解・ご支援を賜ります様お願い申し上げます、私の話を終えたいと思います。本日は、貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。

<閉 会> 13:30 小林 会長

週報担当 吉田 啓司